

(件名)

シカゴ市における新型コロナ感染対策措置の緩和 (5)

(ポイント)

4月29日、シカゴ市は、バー/レストランや会合等に課されていた収容人数等を、同日から更に緩和すると発表しました。詳細は本文と関連リンクを参照ください。

(本文)

4月29日、シカゴ市は現在、シカゴ市復興計画の第4フェーズにありますが、バー/レストランや会合等に課されていた収容人数等の制限措置を更に緩和し、今後2週間以内に、コロナウイルスワクチン初回接種率やICU病床利用率など、イリノイ州政府が定めている基準に達した場合は、ブリッジフェーズに移行すると発表しました。※シカゴ市はイリノイ州の第4段階ガイドラインをベースとしつつ、シカゴ市独自で同州より厳しい措置を設けており、同州のガイドラインの範囲内で措置を変更することができます。

1 発効日：2021年4月29日(木)から

2 期間

期間は設定されておらず、新規患者数や陽性率等の基準に照らして判断。

3 緩和対象となる主な制限措置(下記リンクをご参照下さい)。

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/100184573.pdf>

※今回より、ワクチンの最終投与から14日以内に完全に接種された者は、収容人数の制限にカウントされないことになりました。

4 その他各分野のガイドラインについては、下記のシカゴ市の復興計画第4段階ガイドライン、収容人数ガイドラインをご参照ください。

<https://www.chicago.gov/city/en/sites/covid-19/home/reopening-business-portal/business-guidelines.html>

<https://www.chicago.gov/content/dam/city/sites/covid/reopen-businesses-portal/guidelines/BeSafe.Capacity-Limitations-City-of-Chicago-Phase-4-Guidelines.pdf>

5 本件に関する市の発表は下記リンクをご参照ください。

<https://www.chicago.gov/content/dam/city/depts/mayor/Press%20Room/Press%20Releases/2021/April/OpenChicago.pdf>

在留邦人の皆様におかれては、ご自身のお住まいや職場がどの地域に属するのか確認しつつ、良き市民として引き続き外出時におけるマスクの着用、社会的距離の維持等に努め、関連情報の収集に努めてください。

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568 Email: [ryoji1@cg.mofa.go.jp](mailto:ryoji1@cg.mofa.go.jp)

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前 9 時 15 分から午後 5 時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後 5 時以降、翌日午前 9 時 15 分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。